

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りいたします



令和7年12月2日より現在お持ちの健康保険証は使用することができなくなります。そのため、マイナ保険証をお持ちでない方に資格確認書をお送りいたします。医療機関等へ資格確認書を提示することで保険診療を受けることができます。

※マイナ保険証・・・マイナンバーカードに保険証利用を登録したもの

送付対象者

現在、水色の健康保険証をお持ちの方であって、令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様

送付先

被保険者様のご住所宛

7月～8月に送付予定対象者一覧表を事業所様宛にお送りいたします。

送付時期

令和7年7月～令和7年10月(順次送付いたします)

※6月の納入告知書で資格確認書についての案内チラシを同封しております。

マイナンバーカードを保険証利用として登録するには？

マイナポータル

スマホで簡単！

医療機関等窓口の カードリーダー

受診時に簡単にできる！

セブン銀行ATM

カードをかざし、4桁の暗証番号を入れるだけ！

マイナ保険証利用でより良い医療が受けられる！
各種手続きも便利・簡単に！

詳しくはホームページをご覧ください▶

協会けんぽ マイナ保険証



群馬支部移転のお知らせ

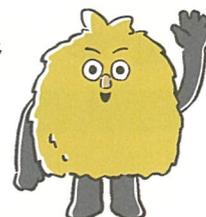
協会けんぽ群馬支部は令和7年7月22日(火)に移転いたします。

新住所

前橋市古市町1-50-22 JOMOスクエア4階

連絡先

電話番号・FAX番号が変更となる予定です。
決定次第改めてお知らせします。



※現所在地での最終営業日は、令和7年7月18日(金)です。ご提出時はお気を付けてください。

従業員の退職や、被扶養者の就職時には、保険証等の速やかな回収と届出をお願いします。

上手な医療のかかり方3か条!

医療費
節約術!

1. 時間外受診を控える

診療時間外に受診すると割増し料金がかかるので、注意が必要です。休日や夜間の受診は、割増し料金が加算されるうえ、限られた治療しかできない場合があります。

緊急性の高いとき以外は、なるべく平日・昼間に受診しましょう。

子どもの急な症状で受診を
迷ったら、
子ども医療電話相談#8000
に相談しましょう!

2. 「かかりつけ医・薬局」を持つ

日常的な診療や健康管理ができる身近な医師である「かかりつけ医」、服薬状況を管理してくれたり、健康相談に応じてくれる「かかりつけ薬局」を上手に活用しましょう。

詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことができるので安心です。

3. ジェネリック医薬品を選ぶ

ジェネリック医薬品は、従来の先発医薬品と品質・効き目が同等であると、国が認めた安心・安全なお薬です。ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師または薬剤師にご相談ください。



無料

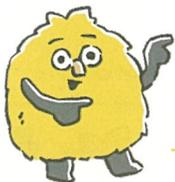
(特定保健指導)

やってよかった! 「健康サポート」 健康づくりのプロがサポートします

協会けんぽでは加入者ご本人(被保険者)様に対する特定保健指導を、受診した健診機関の他、右記の保健指導専門機関に委託しています。健診受診後に特定保健指導の対象になられた方には、協会けんぽだけでなく委託機関より案内通知等が届く場合があります。

費用は無料ですのでお気軽にご利用ください。

保健指導専門機関名	支援方法
株式会社 ベネフィット・ワン	訪問・電話・文書等
株式会社 ベストライフ・プロモーション	メール支援等(継続支援)
株式会社 オクタウェル	ICT面談(テレビ電話)等



特定保健指導を実施している健診機関に関する詳細はHPをご確認ください。

協会けんぽ群馬 保健指導専門機関



申請書の提出は郵送でお願いします。

